

12月定例会
総括質問
 主な質問と答弁

無所属

野崎 審也 議員

**駅南側周辺の
自転車駐車場整備**

問 平成24年3月までに自転車駐車場の整備が完了する予定だったが、一向に進まない。進捗状況を伺う。

市民部長 整備する駐車場に定められている自転車を暫定的に受け入れる場所が必要のため、現在その土地を求めている。

問 県道「なぎさプロム

無所属

江口 友子 議員

**市民税の増税
市長の見解を問う**

問 今回の増税案は、国が臨時特例法で標準税率を年間500円引き上げたことを受けたものだが、標準税率の引き上げによって必ず増税が必要があるのか。

税務担当部長 標準税率とは通常従うべき税率で、国家の政策の一貫性を損なわないためにも条例改正すべ

「ナード」の歩道の一部を臨時で利用できないか。
市民部長 有効幅員が3.5メートル以上であれば駐車場の設置が認められているので、まちづくり振興財団とも協力して進めたい。

問 なぎさプロムナードの駐輪場としての利用は、都市景観上問題ないのか。
まちづくり政策部長 ここは景観重点区域であるが、一時的であれば将来に向けての良好な景観を確保できる

問 本市の総力を結集し、なぎさプロムナードの一時利用を県へ申請すべきと考えるが見解は。
副市長 自治会や警察、関係団体との調整もあるが、そつしたことを踏まえ県との協議を検討していく。

**総合公園や本庁舎の
駐車場を有料化**

問 公共施設の駐車場の有

きと考えている。

問 増税による平塚市民への影響は。
税務担当部長 対象者は約12万人で、一人当たり年500円の加算によって1年間約6000万円の増収が見込まれる。平成26年度から10年間増税する。

問 東日本大震災からの復興を目的にした法律を受けたものなのに、なぜ平塚市が増税し、本市の防災対策に使おうとするのか。
税務担当部長 これは使途を被災地の復興に限定したものではない。本市では増税分を防災事業の借入金返済

料化について、今後の考え方を伺う。
総務部長 目的外の利用や、混雑による周辺道路への影響などの課題がある総合公園や市庁舎の駐車場について、受益者負担の適正化・不正利用防止・新たな収益確保などの観点から有料化を検討していきたい。

子ども・子育て支援
問 市内の83.7%の子供を預かり育てているのは民間園である。民間の声をどう捉えているのか。
健康・子ども部長 民間園との役割分担を含め、平成25年度に関係者・有識者の意見を踏まえて検討する。

問 公立幼稚園は廃園、保育園は削減し、財源を民間園の活力に生かす考えは。
健康・子ども部長 財源が確保できたら、幼児教育や子育て支援水準の向上へ生かすことが重要である。

の一部に充てたい。
増税せずとも適法増税の積極的理由は
問 増税せずとも適法増税の積極的理由は、なく、防災事業は予定どおり進めるとの答弁もあった。増税の積極的な理由はないのではないか。
税務担当部長 標準税率の引き上げに合わせて増税しないと、地方債を起す際に国の許可が必要となる。現在標準税率を下回っているのは愛知県名古屋市と沖縄県金武町だけである。

問 名古屋は実際に起債を制限されているのか。

無所属

片倉 章博 議員

**湘南ベルマーレ
について**

問 11月11日にわらわら湘南ベルマーレのJ1昇格が決まったが、見解を聞きたい。

まちづくり事業部長 ベルマーレはこのまちになくはない財産であり、その躍進はまちの活性化やイメージアップに確実につながるものと確信している。

まちづくり事業部長 平塚球場は昭和60年3月の開設から27年が経過し、年々改修を必要とする箇所が増加しており、利用者の安全性を最優先に、緊急性も考慮して修繕を実施している。

問 「ShonanBMW スタジアム平塚」は観客席の屋根が少ないが、太陽光発電のための「屋根貸し」なども含め、改修の考えはあるのか伺う。

無所属

鈴木 亜紀子 議員

障がい児の通学支援

問 平塚市ではどのような通学支援が行われているか。
健康・子ども部長 湘南養護学校へのスクールバスの運行のほか、ヘルパーが付き添う移動支援、社会福祉協議会のボランティアによる移送サービスがある。

問 自立支援法に基づく通学支援の利用条件は何か。
健康・子ども部長 障がい者の状況で課税するのではないのか。仮に来年12月に条例改正しても、納税通知書が市民に届く6月まで半年もある。さらに、この住民税の増税の目的に「緊急に実施する防災施策に要する財源を確保する」とあるが、昨年の大震災を受けて、平塚市はどのような防災対策をとったのか。

防災危機管理部長 東日本大震災の後、緊急に対応したものは、津波避難ビルの指定や津波ハザードマップの作成と全戸配布、聞こえにくい防災無線放送を補完するためのテレホンガイドの導入、関係機関への防災ラジオの配布、通信網を確保するための無線の拡充、避難所への防災倉庫の増設や備蓄品の拡充などである。また、新たに22件の災害時応援協定も結んだ。

問 いま防災危機管理部長が答弁したことが、緊急に実施する防災対策なのでは

無所属

高橋 紀英 議員

**平成26年度に
住民税を増税**

問 市税条例が改正され、平成26年度から10年間、市民税の均等割が500円増税されようとしている。1年も先の平成26年度の課税に関する改正を、なぜ平成25年1月1日までに終わらなければならないのか。法的な根拠はあるのか。
税務担当部長 いつまでということではなく、根拠となる法律が適用される時までに改正すればよいものだが、一般的には法律の制定後、速やかに条例を改正する。今回は市民に対するPRにも影響があると考え、12月定例会に提案した。

問 平成26年度の市民税は、平成26年1月1日時点

健康・子ども部長 家庭環境の変化で付き添えなくなった場合や、訓練で自力通学が見込まれる場合に限り利用できる。長期的な通学での利用はできない。

問 移動支援を行う事業所に通学支援を行わないところがあるが、理由は何か。
健康・子ども部長 ヘルパーの確保ができないことや、学校から事業所へ戻る時間が費用に算定できないことなどが要因である。

問 本人の障がいとあわせて家族の生活状況も要件として定められているが、非

常ハードルが高い。絶対に要件を満たさないと利用できないのか。
健康・子ども部長 実際問題に取り組み中で課題を確認しながら対応したい。

問 事業の在り方について、学校と連携して実態調査すべきではないか。
健康・子ども部長 障がい者自立支援協議会子ども部会で検討し、できれば実施したい。

問 ボランティアによる見守り制度に取り組む予定は。健康・子ども部長 今後検討していきたい。

問 すでに対策をとっているにもかかわらず、市民に新たな税負担をさせることは納得できない。納税通知書が市民に届く平成26年6月には、立派な新庁舎もできているであろう。ツインシティや大神地区の区画整理、見附台地区の再開発も動き出しているかもしれない。そのような状況で、市民に対してこの増税をどう説明するのか。
税務担当部長 今回の条例改正と市民税の加算は、国が防災対策を進めるために制定した「地方税の臨時特例に関する法律」に基づき行うものである。

**法務局証明書
発行請求機**

問 法務局の「証明書発行請求機」の新庁舎内への設置と、新庁舎ができるまでの措置について伺う。
企画部長 証明書発行請求機を新庁舎に設置する方針を固め、平成26年5月に完了する予定の第1期工事後に設置する方向で調整を進めている。設置場所は利便性を考え、低層階に置くことが必要だと考える。現庁舎における一時的な運用については、平成25年4月の設置を目指している。

問 行政運営のまずさを理由に、どのみち起債の許可が下りないだろうと考えて国の言つとおり増税するのか。納税者の理解が得られないのではないのか。
市長 自治体の財源確保のために国が制度を考えてくれた。それを安心・安全の確保のために使いたい。

